公共交通空白・不便地域等に対応したコミュニティ交通について　1

資料１

1. コミュニティ交通とは

■コミュニティ交通とは、熊本市公共交通基本条例に基づき、既存の公共交通の利用ができない、もしくは不便な公共交通空白・不便・準不便地域に対して導入を行う、新たな公共交通の形態です。

■対象地域は人口が少なく、赤字運行となるため行政からの補助が必要となります。運行車両をバスではなく小型化したり、利用時のみ運行するデマンド運行方式など経費を抑えながら、地域・運行事業者と協働して導入に取組むものです。

〇熊本市公共交通基本条例 第２条…公共交通空白・不便地域等の定義

公共交通空白地域とは、
最寄のバス停や鉄道駅から直線で１，０００m以上離れた地域

公共交通不便地域とは、
空白地域以外の地域で、最寄のバス停や鉄道駅から直線で５００m以上離れた地域

公共交通準不便地域とは、
空白・不便地域以外の地域で、地形その他特段の理由により不便地域に準ずると市長が認めた地域

2. 導入の目的と協働体制

（１）公共交通空白地域

通院や買い物など、日常生活に必要な最低限度の移動手段の確保を図ることを目的とする。導入にあたっては、行政が主体となって地域と協働しながら取組む。

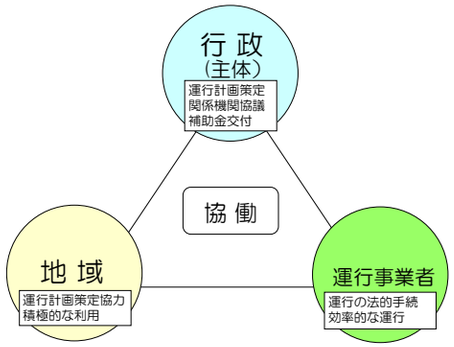

（２）公共交通不便地域等

日常生活に必要な最低限度の移動手段が確保されている中で、さらなる移動利便性向上を地域自身で確保することを目的とする。導入にあたっては、地域が主体となって、行政が支援する協働体制により取組む。

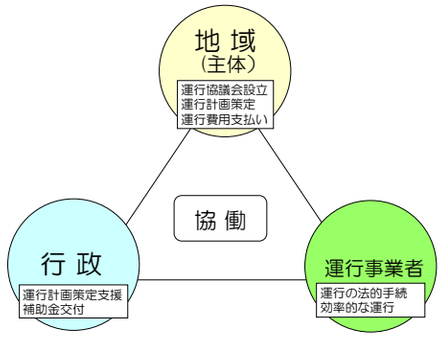

3. コミュニティ交通導入における市の体制

	公共交通空白地域	公共交通不便地域等
区役所 総務企画課	・地域の意向把握や意見の集約 ・地域との協議・調整	・地域が意見集約を行う際の支援 ・地域との協議・調整 ・運行計画策定支援
交通政策課	・路線やダイヤなど運行計画策定 ・関係各機関との協議	・運行計画策定支援 ・区役所総務企画課に対し支援 ・関係各機関との協議

4. 路線設定の考え方

（１）公共交通空白地域

①運行路線は定路線とする
②最寄りのバス停・鉄道駅に接続する
③病院・商業施設等への経由を考慮

（２）公共交通不便地域等

公共交通空白地域の考え方を基本とし、地域のニーズや状況に応じて弾力的運用を図る

【路線のイメージ】

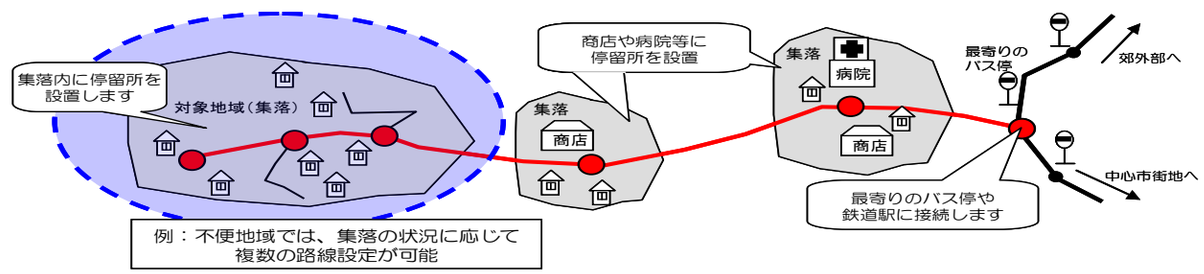

5. 運行協議会の役割

（１）公共交通空白地域

運行計画策定に対する地域の意見集約など、行政に対する地域側の窓口

（２）公共交通不便地域等

運行計画策定、運行事業者の選定契約、運行費用の支払、地域における収入確保、補助申請・受領等の業務を行う

6. 運行の内容

（１）公共交通空白地域

①運行形態：デマンド方式
②運行事業者：タクシー事業者
③運行車両：小型タクシー
④運行日：毎日運行可能
⑤便数：1日最大４往復８便
⑥運行ダイヤ：接続するバス・鉄道の発着ダイヤに合わせて設定
⑦利用料金等：中学生以上200円、小学生100円でタクシー料金との差額を市が補助

（２）公共交通不便地域等

（１）のデマンド方式による運行内容と下記の事項を含め、地域が選択する。
①運行形態：定時運行、過疎地有償運送
②運行事業者：交通事業者、NPO法人等
③運行車両：マイクロ、ワゴン、普通車
④運行日：隔日運行等地域が選択
⑤運行ダイヤ：地域が選択
⑥利用料金等：3年目以降は300万円を上限に運行経費の70%を市が補助

公共交通空白・不便地域等に対応したコミュニティ交通について　2

7. 導入状況

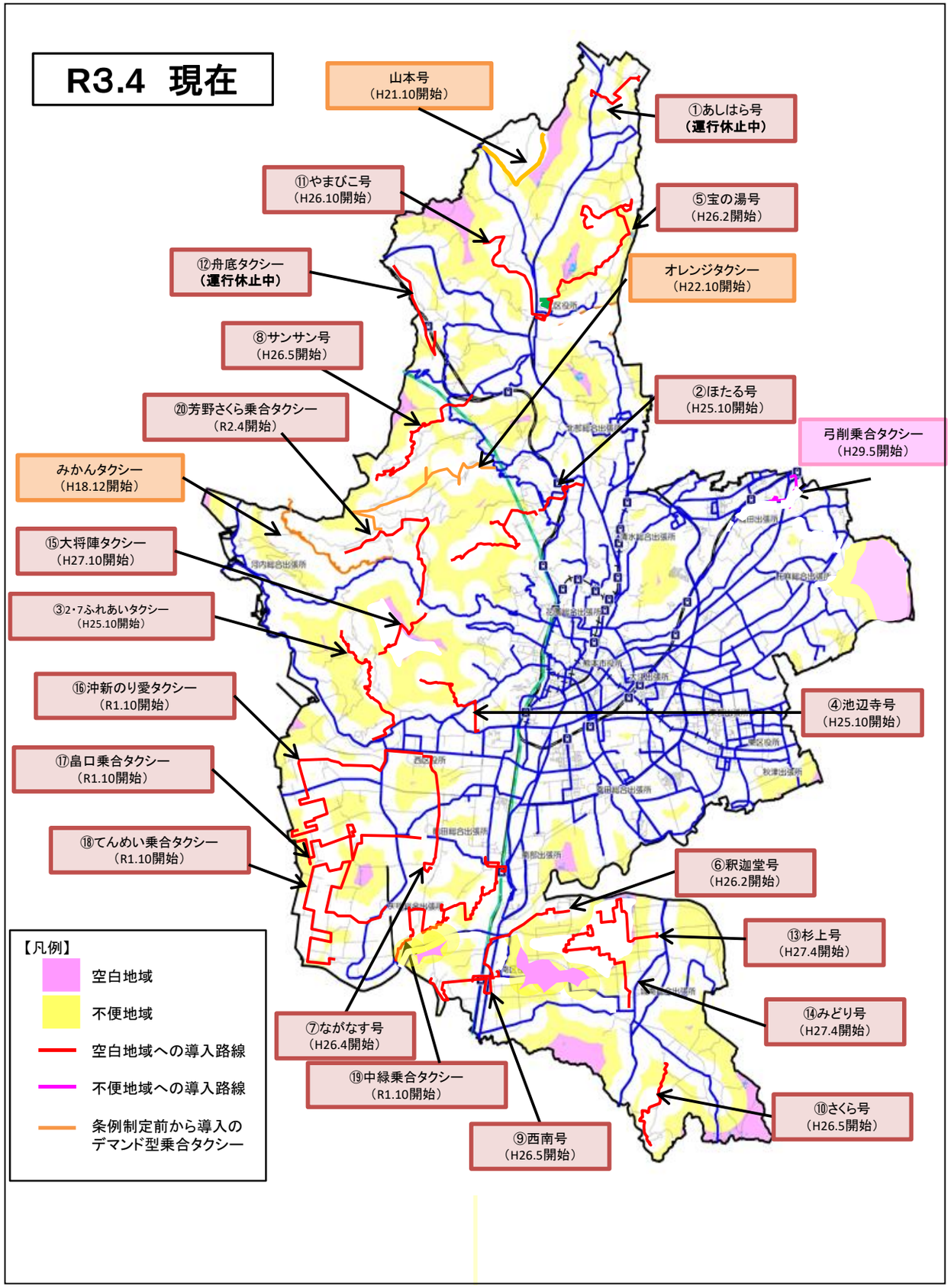

8. 路線ごとの利用者数と接続先の周辺施設等

【北区】

No.	路線名	対象地区	H30年度	R1年度	R2年度	接続先（経由地含む）周辺の施設				主な接続駅・バス停
						商業施設	病院	金融機関	区役所まちづくりセンター等	
②	ほたる号	西里地区	9人	25人	6人					荒神入口、下硯川、昇立
⑤	宝の湯号	山東・吉松・古閑地区	353人	351人	123人		●		●	北区役所
⑪	やまびこ号	草葉・知田・高爪地区	22人	28人	6人		●		●	植木病院・北区役所
－	弓削乗合タクシー	龍田町　弓削地区	101人	83人	224人	●				JR光の森駅、光の森駅南口(バス)

【西区】

No.	路線名	対象地区	H30年度	R1年度	R2年度	接続先（経由地含む）周辺の施設				主な接続駅・バス停
						商業施設	病院	金融機関	区役所まちづくりセンター等	
③	2・7ふれあいタクシー	松尾東・北地区	1,075人	1,149人	888人					松尾、小島産交
④	池辺寺号	池上地区	262人	219人	140人	●				池の上
⑧	サンサン号	三ノ岳・山口地区	168人	111人	67人	●				木留橋
⑮	大将陣タクシー	大将陣地区	225人	278人	150人					峠の茶屋
⑯	沖新のり愛タクシー	沖新町	—	445人	522人	●	●	●	●	下代入口
⑳	芳野さくら乗合タクシー	野出・東門寺地区	—	—	522人			●	●	峠の茶屋
－	オレンジタクシー	河内町　芳野地区	606人	682人	595人			●	●	太郎迫
－	みかんタクシー	河内町、玉名市天水町	2,318人	2,136人	1,464人			●	●	追分

【南区】

No.	路線名	対象地区	H30年度	R1年度	R2年度	接続先（経由地含む）周辺の施設				主な接続駅・バス停
						商業施設	病院	金融機関	区役所まちづくりセンター等	
⑥	釈迦堂号	富合地区	4人	1人	1人				●	JR富合駅、緑川橋
⑦	ながなす号	銭塘地区	40人	10人	1人	●	●	●	●	会富、八分字、城山半田入口
⑨	西南号	富合地区	50人	32人	5人		●		●	JR富合駅・南区役所
⑩	さくら号	豊田地区	2人	5人	1人			●		JA豊田支所
⑬	杉上号	丹生宮・永地区	12人	50人	60人		●	●		千原入口
⑭	みどり号	高・赤見・碇地区	61人	77人	56人	●	●	●	●	城南（城南営業所）
⑰	畠口乗合タクシー	畠口町・白石町	—	12人	1人		●	●	●	並建・JA飽田支所
⑱	てんめい乗合タクシー	海路口・奥古閑・銭塘・川口	—	259人	529人			●	●	天明まちづくりセンター
⑲	中緑乗合タクシー	美登里町・中無田町・銭塘・川尻	—	280人	300人			●		JR川尻駅、ルネサス入口
合　計			5,308人	6,233人	5,661人	※休止の２路線、山本号を除く				

現状の傾向

- ➢全体の利用傾向は、西区は比較的利用があるものの、北区と南区が低迷
- ➢R2年度の利用者が1桁の路線は、北区２路線、南区５路線
- ➢接続先周辺に、商業施設や病院があっても、利用が少ない路線がある（南区）
- ➢接続先が区役所、JR駅・バス停のみであっても、利用が多い路線がある（西区）

地域ごとに乗合タクシーの利用状況が異なるため、アンケート調査を実施することで、地域の実情等を分析していきたい。

公共交通空白・不便地域等に対応したコミュニティ交通について　3

9. 制度見直しに当たっての視点

【乗合タクシーを利用しない理由】（想定）

■自家用車がある　■目的地まで行かない　■乗り換えが面倒
■便数が少ない　■予約が面倒

再検討が必要

【見直しに当たっての留意事項】

【基本的な考え方】
「乗合タクシー」は、公共交通空白地域や不便地域の解消を目的に、地域住民の日常生活を支える交通モードとして、「路線バス」を補完することで、バランスの良い交通体系の構築を目指します。

【ポイント】
①既存「路線バス」との『運行路線』に配慮
➢「路線バス」は市域全体の公共交通として、「乗合タクシー」は公共交通空白地域等を解消する交通モードとして、それぞれの役割に配慮する必要があります。

②『安全運行』に配慮
➢安全確保は最大の重要事項です。乗務員の勤務体制や車両の確保など運行事業者が対応できる運行形態であることが必須です。

③『安定的な運行』が可能となるように配慮
➢市からの助成で運行するコミュニティ交通は、継続的に市の財政負担が伴うことから、利便性と持続性を考慮した運賃設定にするなど、安定的な運行とすることが重要です。

視点は？

【見直しの視点】

制度を見直すに当たっては、既存「路線バス」との『整合性』、乗合タクシーの『安全性』『安定性』を考慮したうえで、利用者の『利便性』に十分配慮した運行形態を検討していくこととします。

方向性は？

【見直しの方向性】（案）

■接続先の改善
最寄りのバス停、鉄道駅への接続を基本としつつも、スーパー、病院など地域住民の日常生活にマッチした地点への接続を工夫する。

■乗降場所の改善
利用者は高齢の方が多いため、停留所までの移動距離の軽減や待合環境の改善など、乗降場所を工夫する。

■ICT技術の活用
空白地域等におけるAIを活用した乗合タクシーの導入可能性を検討する。

10. アンケート調査の実施

【目的】

乗合タクシーを導入している地域において、以下の３点について現状を把握し、課題を改善することで、よりよい制度へと見直しを行う。
①現在の利用者の傾向
②未利用者の意見
③現行スキームの問題点

【対象】

①既存の利用者
②対象地域の未利用者
③乗合タクシー事業者

【スケジュール】

Ｒ３年	９月	アンケートの実施（１か月間）
	１０月	アンケート分析・乗合タクシー事業者ヒアリング
	１１月	第２回コミュニティ交通部会（アンケート速報・制度見直し案）
Ｒ４年	１月	第３回コミュニティ交通部会（アンケート結果・制度見直し案）
Ｒ４年度		制度見直しによる実証実験